

議 第 1 7 号 議 案

教員不足解消のため、定数増など抜本的な改善を求める意見書の提出に
ついて

教員不足解消のため、定数増など抜本的な改善を求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

令和4年6月17日提出

富士見市議会議長 齊 藤 隆 浩 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

提 案 理 由

教員不足解消のため、定数増など抜本的な改善を求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき国会及び政府に対して提出するため、この案を提出します。

教員不足解消のため、定数増など抜本的な改善を求める意見書

文部科学省は2021年1月31日、全国の公立学校の「教師不足」に関する実態調査結果を初めて発表した。2021年4月の始業日時点で、小中高等学校、特別支援学校で2,558人の教員が不足しており、5月1日時点でも2,065人の教員不足という深刻さである。埼玉県は272人不足し深刻な事態である。小学校では教頭などの管理職が学級担任を代替したり、中学校や高校では教科担任の不足により一時的に必要な授業が行えなかつたりする影響が生じた。

教員の未配置が生じる最大の原因は、平均勤務時間が1日約12時間という異常な長時間労働にある。精神疾患の休職者が毎年5千人を超えるなど、病休や中途退職に追い込まれる教員が後を絶たず、学期が進むほど病休などが増えて教員不足は加速している。

こうした事態を改善するため、現在の教員定数を定める義務教育標準法を抜本的に改善すること、教員評価や行政研修など教員の負担を可能な限り減らしていくこと、少人数学級の前倒し実施、正規教員の増員と待遇改善などが求められる。

よって、富士見市議会は、国会及び政府に対し、新型コロナウイルスの感染拡大で子どもたちへのさらにきめ細かな対応が求められる現在、学校現場の疲弊と教員の多忙化を解消するため、定数増など抜本的な対策を講じるよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

埼玉県富士見市議会

衆議院議長	細田博之	様
参議院議長	山東昭子	様
内閣総理大臣	岸田文雄	様
総務大臣	金子恭之	様
文部科学大臣	末松信介	様